

令和5年度

全国私学バレーボール指導者講習会・更新研修会の注意確認事項

○私学大会に参加される監督・コーチは、試合当日にバレーボール指導者資格の「資格証」を掲示し、ネームプレートに入れて胸にかけておく必要があります。資格証が無い場合はベンチに入れません。

○指導者資格を取得するには、各地区の私立高等学校バレーボール連盟が主催する講習会に参加する必要があります。指導者資格は2日間（12時間）、更新研修は1日間（6時間）の研修が必要です。

○指導者資格は有効期間が4年間となっています。有効期間内に更新研修を受講して、資格を更新してください。有効期限を過ぎてしまうと更新はできません。再び2日間の講習会を受講して資格を取得する必要があります。また、有効期限より数年早く更新研修を受講しても次回の有効期間が延長されることはありません。更新研修を受講した時より4年間が有効期間となります。

○更新研修を受講される方は、更新研修会費用（5,000円）の他、更新手続きに別途3,000円がかかります。

○仮指導者証（白いカード）の発行を受けた方で、まだ講習会に参加されていない方は、2日間の受講が必要です。

○特別措置で指導者証を更新された方は、今回講習のみで指導者証の更新はありませんが、今回も更新料3,000円を支払って更新したいという方には指導者証の更新を認めています。その場合の有効期限は今回の更新より4年間となります。

○その他わからないことがありましたら下記へご連絡ください。

一般社団法人全国私立高等学校バレーボール連盟事務局 永井 哲二

shigakuvolley@gmail.com 携帯電話 080-8437-5858